

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月18日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520662

研究課題名（和文）戦時期日本における広域経済圏構想に関する研究

研究課題名（英文） A study of the plan for a broad-based bloc in wartime Japan

研究代表者

安達 宏昭 (ADACHI HIROAKI)

東北大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：40361050

研究成果の概要（和文）：戦時期日本において唱えられた「大東亜共栄圏」の経済的側面に関する様々な構想を調査収集し、その特徴的部分を明らかにした。各地の物産を紹介する内容が多くなかで、農工業の産業配置や形成方法をめぐっては異なる意見が提示され、活発な議論がなされた側面もあった。こうした構想の差異は、その政策集団が優先させる課題の違いから生み出されていた。その課題には、日本国内や圏内運営の諸問題が関連していた。

研究成果の概要（英文）：This study collects a variety of ideas concerning the economic aspects of the "Greater East Asian Co-Prosperity Sphere," and makes clear their characteristics. Among the numerous introductions to the products of each region, the discussions also presented differing views on the means of arranging agriculture and industry, giving them a component of active discussion. The differences between the issues to which each political actor gave priority resulted in the diversity of the group's plans. These issues related to operational matters at home and in the Sphere.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：近現代史、東アジア、東南アジア、アジア太平洋戦争、大東亜共栄圏、ブロック経済、経済構想

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 戦時期日本の広域経済圏構想とは、当時の用語でいえば、「大東亜経済建設」構想、すなわち「大東亜共栄圏」（以下、「」を省略）の経済的側面に関する構想を指している。

これまで大東亜共栄圏に関する研究は、小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』（お茶の水書房、1975年）、原朗『「大東共栄圏の

経済的実態』（『土地制度史学』第71号1976年）を出発点として、その後は現地における社会や経済の実態解明が進展してきた。たとえば代表的なものに、中国については浅田喬二編『日本帝国主義下の中国』（楽游書房、1981年）、「満洲」（以下、「」を省略）については浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配』（時潮社、1986年）、東南アジアに

については倉沢愛子編『東南アジア史のなかの日本占領』（早稲田大学出版部、1997年）などが挙げられる。また、経済的側面に関しては、疋田康行編『「南方共栄圏」—戦時日本の東南アジア経済支配—』（多賀出版、1995年）、山本有造『「満洲国」経済史研究』（名古屋大学出版会、2003年）、鈴木邦夫編『満洲企業史研究』（日本経済評論社、2007年）、柴田善雅『中国占領地日系企業の活動』（日本経済評論社、2008年）など、企業の活動や計量経済史的分析など、この分野でも実態面での解明が進展してきた。

一方、近年「帝国」研究の活発化に伴い、戦時期における「大日本帝国」の分析がさかんとなってきていた。経済面での代表的な研究では、堀和生・中村哲編『日本帝国主義と朝鮮・台湾』（京都大学学術出版会、2004年）が挙げられる。ここでも、実態が解明され、各地が相互に規定しあう「経済圏」として急速に形成されたことが明らかにされてきた。

また、波多野澄夫『太平洋戦争とアジア』（東京大学出版会、1996年）を始めとして、外交政策についての立案過程について解明が進むとともに、酒井哲哉『近代日本の国際秩序』（岩波書店、2007年）に見られるように、「地域秩序」論などの政治法制思想史の視点からも分析が進んでいた。

(2) 研究代表者は、これまでアジア太平洋戦争開戦前について『戦前期日本と東南アジア—資源獲得の視点から—』（吉川弘文館、2002年）をまとめ、総力戦体制形成のもとでブロック経済の構築を目指して、東南アジアの経済的進出を図った日本の政策の形成過程と実施過程と、中央と現地の双方の視点から明らかにした。その後、戦時期の大東亜省の作成文書の悉皆的調査と組織分析を行い、政策決定過程について解明を進めてきた。

このような研究成果をもとに、大東亜共栄圏に関心を持って研究を進めてきたが、前述の研究動向では、現地での実態や外交での政策過程の解明は進んだものの、共栄圏の「構想」に関する研究については、不明な点が多いことが明らかになった。とりわけ、当時、大東亜共栄圏が「広域自給圏」として強く意識されていたにもかかわらず、経済面での「構想」については分析が不十分だったのである。

そこで、大東亜共栄圏の特色をさらに明確にするために、本研究課題を設定したのである。したがって、本研究課題は、戦時期のブロック経済の形成過程を解明してきた、これまでの研究代表者の研究を発展させるもので、今回の研究は、実際にブロック経済圏実現の環境が整えられたと考えた当時の政策集団の構想を明らかにすることを意図したものである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、戦時期の日本において様々な機関や個人が唱えた広域経済圏構想の諸相を明らかにすることである。

構想に関する研究は、前述したように、これまで関心が低かった。それは、やはり戦時期に唱えられた諸構想が、実際の戦争経済の下で、ほとんど実現化しなかったことが影響しているだろう。しかし、アジア太平洋戦争によって日本が勢力下においた地域は、これまでの勢力圏に比べてはるかに広いもので、「指導国」を自認する日本としては、これまでの地域編成とは異なった課題が突きつけられ、運営の新しい方法が求められた。したがって、構想を分析していくことは、当時の日本の政策主体がどのような課題認識を持っていたのかを明確にするものである。とりわけ、経済圏に注目するのは、この地域編成において、「経済自給圏」といった課題が、主要な議論をなしていたからである。すなわち、世界分割戦争のなかで日本が直面していた課題を明らかにすることにつながると考える。

諸相を明らかにするのは、大東亜共栄圏の経済運営を実際に担ったのは、多くの日本企業であり、また多くの学者が陸海軍や企画院などの官僚機構などの政策集団に参加しており、こうした財界や論壇において提唱され検討されていた経済圏構想が、政府の構想立案のバックボーンになっていたからである。こうした諸相の解明と位置づけにより、政策主体や政策集団が有した構想の意図や形成背景がより明確になり、その課題意識も明らかになると考えたのである。

## 3. 研究の方法

まずは、1940年ごろから主張されるようになる大東亜共栄圏の経済的側面に関する構想について、政府・財界・学界の機関・研究者などが立案したものを網羅的に調査・把握し分析した。その分析の際に、広域経済圏の構造や問題点を明らかにしていくために、以下の三つの点に着目した。

第一に、経済圏の「中核国」と考えられていた「大日本帝国」の役割と機能をどのように考えていたのかということである。この際、「中核国」日本が抱えていた課題にも目を向けた。「中核国」である日本の指導性が強調されるなか、日本の問題点から経済圏のあり方が左右されることも考えられたためである。

第二に、どのような圏内構造が考えられていたのかということである。その中でも、特に産業配置について、注目した。この時期、「大東亜経済建設」と平行して、国土計画も議論されていたが、この国土計画は単に日本

国内の問題にとどまらず、大東亜共栄圏全域を対象とするものであった。この国土計画では、産業配置が重要な論点となっており、これが圏内構造の議論とも重なりあっていた。したがって、産業配置をどのようにするのかといった点を様々な視点から検討した。

第三に、経済圏を形成する過程で、どのような方法が考えられ、何が課題として捉えられていたかということである。広域経済圏については、自然と形成されるものではなく、当然、形成のための様々な方法や手段を取ることが必要とされた。この形成方法によっては、前記の圏内構造や「中核国」の役割にも影響が出てくるものであった。したがって、目標や構造だけでなく、方法にも着目した。

#### 4. 研究成果

(1) 大東亜共栄圏の経済面に関する書籍・論文や資料は、各地の生産物を紹介するものが多かったが、一方では将来的な経済圏構想を示すものも少なくなく、そして、それら構想には大きな差異が存在したことも見出せた。

まず農業部門での産業配置計画においては、開戦時の生産を適地適業の観点から重視し、圏内での分業を維持していこうという議論と、ある程度の範囲で自給自足態勢の確立を主張する議論が対立していた。これに、圏内では圧倒的に不足する棉花や小麦の生産配置をめぐる議論が加わった。

これらの議論の焦点は、東南アジアの商品作物である砂糖生産をどのようにするのかといったことであった。圏内分業を重視する議論では、ジャワやフィリピンの安い砂糖の生産に全面的に依存する一方で、台湾の砂糖生産は米作に転換させるというものであった。一方、より自給自足を重視する議論では、台湾の砂糖生産を維持し、ジャワやフィリピンの過剰生産である砂糖を不足する棉花や米作に転換することを主張した。特に圏内で不足する棉花については、北支での生産の増強とともに、フィリピンでの砂糖からの転換に期待がかけられていた。

また、こうした議論にもかかわらず、多くのものが、食糧（特に米）に関しては、圏内自給を前提にして、その中で日本と満洲においては、この二地域をあわせて自給することの必要性を強く主張することが多かった。

圏内分業を重視する考えの背景には、経済的な効率といった観点があったのに対して、自給的な生産を重視する考えの背景には、船舶による輸送の不安定さへの危惧があった。また、日満での食糧自給という主張には、「中核国」としての自立性の確保とともに、当時重要な課題と考えられた日本農村とその人口の維持といった観点があった。

(2) 工業部門における産業配置に関する議論

では、日本本土に高度な生産技術を必要とする工業部門を集中するという考えが、多くの考え方に共通するものであった。すなわち、軍需工業、航空機工業、自動車工業、機械工業などについては、日本本土に配置することが前提になっていた。しかし、日本本土に近接する満洲や中国の華北地方（以下、「北支」とし、「」を省略する）にどのような工業部門を配置するかについては、意見が分かれるところであった。

第一に、日本本土を中心とする産業の垂直統合に近い役割分担論である。すなわち、日本本土に高度な工業を配置し、満洲には大規模な生産施設を必要とする素材部門の粗鋼生産や化学工業を、そして中国は鋳業や製塩業などの工業原料の生産を大量生産させる一方で、軽工業を配置するというものである。もっとも、こうした役割分担論においても、中国でも北支では、原料に近接している利点を活かし、素材工業の一部を興すという考えもあった。

第二は、「多元的自給圏」の構想である。大陸（満洲・北支・朝鮮半島）において、鉄鋼業や化学工業を中心としながらも、機械工業などの主要な部門についても育成し、大陸においても「自給圏」を形成しようという考えである。この構想を唱えた企画院調査官であった日下藤吾は、機械工業などの形成には下請けとなる中小工業の形成が必要であるが、それを日本本土から移駐したり、日本人の指導により育成したりすることを主張した。また、北支に、その鉄鉱・電力・製塩などの近接する原料を利用して、曹達・アルミニウム・硫安工業などの総合的化学工業（コンビナート）の建設も唱えていた（日下藤吾『国土計画の理論』大鵬社、1942年）。

このように、素材工業の大陸への配置を前提としながらも、日本本土（内地）への工業力の集中をより重視する考えと、内地集中の考えを改めて、さらなる工業の分散を図る「大陸自給圏」の形成を基礎とした「多元的自給圏」の確立を目指す考えとが、対抗的に存在していたのである。

(3) 次に、こうした産業配置に関して、主要な構想を打ち出した機関の議論に関して、政策形成の背景について分析を行った。

① 企画院の調査官であった日下藤吾は、広域経済圏を「多元的自給圏」として構成することを唱えていたが、企画院でも同様の構想が立案されていた。その代表的なものが、1942年6月に企画院第1部で作成された「黄海渤海地域国土計画要綱案」である（西水孜郎『資料・国土計画』大明社、1975年）。朝鮮半島西部・満洲南部・北支を、一帯の地域として考え、重化学工業だけでなく機械工業の培養育成まで構想するもので、日下の考えが反映

したものであった。

こうした計画案を立案した企画院は、様々な産業の適正な配置を考える国土計画の立案を担当していた。その担当部局にいた日下は、工業の本土集中が、本土の農業用地や農村人口の減少と、それに伴う食糧自給率のさらなる低下を危惧していた（日下藤吾『国土計画の基礎・構造』大鵬社、1943年）。さらに、当時、大東亜共栄圏の「指導民族」である「大和民族」の指導力を確保するためには、人口増加が必要であり、そのためには人口増加率の高い農村の維持を考えていた（同前）。このような考えから「人口政策確立要綱」では農村人口を全体の4割に維持することを定めていた。このことやまた本土の電力需給の観点などからも、企画院は内地の工業化に歯止めをかけ、大陸に分散することを考えたのである。農村の維持という観点は、農業配置における日満での食糧自給の議論と重なるものであった。

日下の議論と企画院案を照合すれば、企画院構想の背景が理解できる。すなわち「中核国」日本の問題を顕在化させないようにするため、また「指導民族」として人口増加による「民族力」を維持するため、企画院は農工の調整及び人口政策の観点を総合して、「多元的自給圏」とそのための工業分散配置を構想したといえよう。

②商工省で国土計画を担当した吉田秀夫は、工業生産の日本への集中を主張し、特に金属工業と機械工業の密接な関連性を指摘して、それらを保持することを唱えた。吉田が、このような考えを主張したのは、強い工業力の把持こそが、大東共栄圏における日本の指導力を維持するために必要と考えたからであった。（吉田秀夫『国防国土学』ダイヤモンド社、1942年、同『大東亜国土計画論叢』官界公論社、1942年）。

商工省も、大東亜建設審議会において、工業における日本の指導力の把握と、本土における重要産業の保持を主張し、分散配置を盛り込んだ企画院案に対して反対の姿勢を示した。それとともに、産業配置における重要産業統制会の活用を主張し、統制会の権限と管轄範囲の拡大を求めた。

こうした商工省の主張の背景には、商工省と重要産業統制会の理事らとの協調があり、実際に産業配置と産業再編成を行う立場にある商工省と本土産業界の主導性の維持が目的であったことが理解できる。実際、1942年6月に本土内の工業の地方分散化が決定したが、それを実施するにあたって、商工省は主導権を確保するために、内務省と権限争いを展開していた。このように商工省は、産業再配置や再編成を「運営」する「主体」に強い権限の確保することを重要視していた。そのことにより、経済圏形成に必要な生産増強

が実現できると考えていたのである。統制会や商工省の発言権、特に工業の配置権限の確保を重視した、「経済建設」の「運営」をより重視した構想だったのである。

③商工省の構想に比較的近い考えを示したのが、民間で大規模な研究団体であった国策研究会であった。国策研究会は、アジア太平洋戦争開始後すぐに「大東亜問題調査会」を設置し、そのもとに多くの分科研究会を設けて、部門別に調査研究を行ったとともに、有力な調査機関や財界団体と共同で研究を進めていた。

その国策研究会が打ち出した経済圏構想では、「指導国」である日本が強い産業基盤と技術力を持って圏内の開発発展に寄与すること、共栄圏が統一的な企画運営体制を持っていることを主張し、その運営機関の充実を求め、統制会などの民間統制組織が共栄圏を網羅していくことなどの方策を提言していた（国策研究会『大東亜共栄圏政治経済体制論』日本評論社、1943年）。

国策研究会がこのような案を打ち出したのは、共栄圏が強い一体性を保持することにより、自立的かつ自主的な一つの経済圏を形成するためであった。そのことにより、他の経済圏と交流する場合には、窓口を一本化できると考えていた。また、各地域の相互依存的関係も必要で、日本を中心とする垂直的な分業体制の構築を認めていた。国策研究会の構想は、経済圏としての統一性を重視して建設を進めようとするもので、それゆえに、産業配置そのものよりも、商工省と同様に経済圏の「運営」を重視した構想となったのであった。

④以上のような分析から、経済圏の形成をめぐる異なる構想が生じたのは、各政策集団が建設過程において優先させる課題に対する認識のズレから発生したものであることがわかった。そして、その課題には、農業や人口問題などの「中核国」である日本が抱える問題に関する政策や、経済圏建設をめぐる日本の主導性や運営方法とその権限の所在などの諸問題が関係していた。すなわち「中核国」日本のあり方が、議論の根幹に存在していたのであった。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計1件）

1. 安達宏昭、錯綜する「大東亜経済建設」構想、日本植民地研究会第19回全国研究大会、2011年7月3日、立教大学（東京都）

〔図書〕(計1件)

1. 安達宏昭、『『大東亜建設審議会』論—戦時期の『自給圏建設』をめぐって—』、粟屋憲太郎編、現代史料出版、『近現代日本の戦争と平和』、2011年、119—161ページ

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

安達 宏昭 (ADACHI HIROAKI)

東北大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：40361050

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：